

# 東京都の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス陽性について

平成30年1月5日に東京都で回収された死亡野鳥(オオタカ)から、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が検出されました。

関東地方では、今季初の検出となります。家きん飼養者の皆様には、感染防止のため、農場での消毒、野鳥侵入防止対策等、飼養衛生管理の再確認をお願いします。

## ◇今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ発生状況について

家きんでの発生 : 香川県(1月11日)

死亡野鳥での発生 : 島根県(平成29年11月以降、7例検出)

- ・ 防鳥ネットの破れや鶏舎の破損等は直ぐに補修し、野鳥等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください。
- ・ 衛生管理区域出入口での消毒を徹底してください。

☆家きんに異状が認められた場合は、直ぐに、かかりつけの獣医師又は管轄の家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 宇都宮市平出工業団地 6-8

TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 携帯:090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 栃木市惣社町 1439-20

TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 那須塩原市緑 2-12-14

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1826